

2. スポット契約

1. 新規適用 …顧問契約のお客様は、表の額の25%引きで受託します。

	5人未満	10人未満	10人以上
労働保険	40,000円		80,000円
社会保険	40,000円	65,000円	80,000円

2. 算定・年度更新

	労働保険 概算・確定申告	社会保険 標準報酬月額算定
10人未満	30,000円	30,000円
30人未満	50,000円	50,000円
50人未満	70,000円	70,000円
100人未満	100,000円	120,000円
以後10人増ごと	10,000円加算	10,000円加算

3. 手続き …表以外の手続は内容により、ご相談の上決定します。

項目	単価 (1件又は1名あたり)
入社手続(資格取得)	15,000円(雇用保険+社会保険)
退社手続(資格喪失)離職票なし	15,000円
退社手続(資格喪失)離職票あり	20,000円
扶養追加手続	10,000円～
扶養削除手続	8,000円
住所、氏名変更手続	10,000円
再交付申請手続(年金手帳、健康保険証)	10,000円
賞与支払届(人数により決定)	15,000円～
雇用保険給付金申請手続	15,000円(初回申請30,000円)
社会保険給付金申請手続	20,000円～
労災保険給付金申請手続(第三者行為災害を除く)	20,000円～
第三者行為災害届	40,000円～
労働時間関係の協定届出	30,000円～
労働安全衛生関係の届出	20,000円～

4. その他

項目	単価
就業規則の作成(顧問先のお客様は25%引)	300,000円～
就業規則の見直し(顧問先のお客様は25%引)	200,000円～
助成金の申請代行	受給額の20%～ (30,000円に満たない場合は30,000円)

※以上の報酬に消費税が別途かかります。